**平成２２年（フ）第８７３号**
岡山県備前市三石98番地２
債務者　片井　達人
1　決定年月日時　平成23年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月30日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

## 破産手続終結

**平成２１年（フ）第１２３５０号**
東京都墨田区八広４丁目18番７号
破産者　京新ネームプレート工業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第７９７９号**
東京都大田区西蒲田７丁目５番11号
破産者　株式会社大世工業
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２６３６号**
東京都足立区一ツ家２丁目１―３―902
破産者　佐山　公則
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２１０号**
群馬県高崎市倉賀野町2460番地の12
破産者　株式会社九重
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２１年（フ）第１９２４３号**
東京都新宿区新宿５丁目８番５号
破産者　株式会社ブルーフレーム
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７９６号**
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社大重水産
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３３２６号**
東京都杉並区成田西３丁目20―20
破産者　佐々木敦子
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８３号**
愛知県北名古屋市宇福寺中杁109番地
破産者　木村運送株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１０９５号**
名古屋市中区丸の内２丁目14番８号
破産者　有限会社魚棚
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第２１３６号**
名古屋市天白区平針台１丁目203番地
破産者　有限会社ティービーエム
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３０３５号**
愛知県日進市赤池５丁目1902番地
破産者　有限会社伸栄電機
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１４４号**
滋賀県甲賀市水口町下山693番地の120
破産者　広野工業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第１０５２号**
神戸市中央区北長狭通３丁目12番15号
破産者　リイチ産業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第５１１号**
沖縄県那覇市与儀２丁目４番33号
破産者　有限会社幸吉組
1　決定年月日　平成23年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２２年（フ）第３１３号**
北海道旭川市流通団地２条５丁目20番地
破産者　マルコー岡本商興有限会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第３５４号**
青森市港町２丁目18番27号
破産者　株式会社丸三三金商店
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第５５６号**
秋田市飯島穀丁14番19号
破産者　有限会社マリンジャック
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第２３３号**
福島県郡山市安積４丁目177番地　横堀ハイツ
破産者　有限会社南国フルーツ郡山
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２１年（フ）第２号**
金沢市打木町東1460番地
破産者　五代産業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所